

島嶼コミュニティの環境保全

— 向社会的行動と個人主義的行動 —

廣瀬 淳一

(高知大学教育研究部総合科学系地域協働教育部門)

Environment Conservation in the Communities of islands:
Social Behavior and Individualist Behavior

Junichi Hirose

Kochi University Research and Education Faculty,

Multidisciplinary Science Cluster, Collaborative Community Studies Unit

Abstract:

In this paper, the author focused on Palau's environmental protection policy, especially PAN (Protected Area Network) which began as a new system from 2003, and analyzed this environmental protection system taking advantage of the traditional organizational framework.

Rubak is a sensible elderly in Palau. When considering resource utilization from individualist rationality, they have time constraints on the benefits gained from nature compared with young people. In other words, they use less resource for the future than young people. Nevertheless, they act in consideration of sustainable use and conservation of resources for the future. Their profits increase if they take up resources, but they do not do so, but try to take moderate actions thinking about other residents and their descendants. This is altruistic behavior. Certainly, if you try to maximize profits without thinking about descendants, there is no way to overlook the immediate resources. Selfish acts in the world are global issues in environmental problems. When thinking about environmental conservation issues, we can learn meaningful wisdom from Rubak.

In Palau there are traditional meetings in each state, ten titles including chief of each region are handed down to the next generation. Having a title inherited from his ancestors, will residents brush individualist behavior and do altruistic actions those members of the group and descendants would benefit from?

As in Yoron Island in Japan and Palau, inheriting the soul's baton from his ancestors has a positive influence on the altruistic behavior and the attitude of conserving the natural environment. As for this phenomenon, I plan to conduct further experiments on social science experiments.

Keyword

Succession of traditional title, Sustainable society, Neurosocial science, Altruistic behavior, Prosocial behavior

はじめに

パラオの自然には「放ったらかしの自然」、「住民の生活と一体化した自然」、「政府に管理された自然」がある。過去にパラオ政府が主導して進めた「政府に管理された自然」を重視する政策はあまり成果を挙げなかった。ところが 2003 年頃以降に始まった「住民の生活と一体化した自然」を意識した新しいアプローチの事業は徐々にではあるが成果を出し始めており、国内外の関心も高まっている。ここでいう「住民の生活と一体化した自然」とは「自然資本の賦存量を厳格な意味で一定に保つことではなく、自然資本を適切に利用しながら不可逆的な損失を招かないように管理すること（諸富 2008: 47）」である。

「島人にとって土地は何よりも大切なもの。それは何か素晴らしい存在からの借りもの。この土地は先祖から預かっているもので、私たちはその恵みを利用させてもらっているに過ぎない。やがて、自分たちに必要がなくなれば、もとの状態に戻して返すことになる。そう理解している。私の土地の慣習では、子どもが生まれた時に集落に 3 本の椰子の木を植える。3 本の椰子の木があれば何とかやっつけられるという昔からのまじないだよ」。これはパラオ・バベルダオブ島のあるルバック（長老）の言葉である。そう言って指差をした椰子の木々の根元は、白砂が海水で抉れていた。ルバックによれば、海面が上昇しここ数年で海岸線が後退したのだという。

パラオのルバックとは良識ある高齢者のことである。利己主義的に考えれば、彼らが資源を利用できる時間は若者に比べて短い。つまり高齢であるルバック自身は若者に比べ未来に向けて利用する資源量は少ないと見込まれる。それにもかかわらず、彼らは将来に向けた資源の持続的な利用や保全に配慮した考え方を持って行動している。資源を独り占めすれば自分の利益は大きくなるが、彼らはそうせず、住民や子孫たちのことを考えた節度ある行動を心掛けている。これは利他的行動とも考えられる。確かに、子孫のことを考えずに利益を最大化しようとすれば、目前の資源を見過ごす手はない。利己的に利益を求める行動が世界では水産資源の乱獲をはじめ、環境保全などグローバルイシューと見做されるなか、パラオのルバック達の考え方に触れることで、有意義な知恵を得ることが出来るのではないかと考えた。そこで、本稿ではルバック達の語りに思いを馳せながら、「住民の生活と一体化した自然」に重点を置いた新しい取組の考察を通じて、成果を出し始めている取組の背景に迫りたい。

1. 環境保全の試行錯誤

(1) 環境保に対する考え方の変化

中央政府の法律では自然保護区は各州政府が州法に基づいて管理するように義務づけられている。州政府には陸地から 12 マイルまでの（回遊魚を除く）すべての生物資源、非生物資源の包括的所有、および海洋資源から得られるすべての財産収入が認められている。ところが、1993 年に最高裁は州法より連邦法（例えば、「パラオ環礁記念物法」など）に優位性を認めた。これまでも州法の承認に大きな影響を及ぼす機関である各州の伝統首長会議は、連邦法の権限が各州に拡大することを警戒してきた。中央政府は地方州政府に警察組織権を認めておらず、州法の取締りについても国家警察が代執行してきた。1997 年に国家警察が州法の取締りを執行することの是非が法廷で争われたが、最高裁はこれを是とした。地方政府は中央政府が権限を広げることを快く思わないので、中央政府が主導する環境保全プログラムも形式的な内容に終始し地方住民の評判も芳しくなかった。

しかし、2003 年から中央政府は地域重視の政策に舵を切り始めた。中央政府は新たな法律によって自然保護区を設けて、州政府が担ってきた自然保護区の維持管理を国が支援する「保護区ネットワーク（PAN: Protect Area Network）」の構築を開始した。この法律で、大統領府の環境対策調査に PAN 運営委員会を開設し、5 名の学識経験者（人文社会科学、海洋科学、地球科学、環境科学の各分野）から構成される技術委員会の委員が各州の環境保護区に対して技術支援や助言を提供できるようになった。また、自然保護区の運営基金を管理する独立した機関を新たに設けて、持続的な資金メカニズムの構築と運営を行わせた。さらに、地域コミュニティにおける伝統的習慣や制度の違いを配慮する必要性から業務を調整するコーディネーターを配置した。

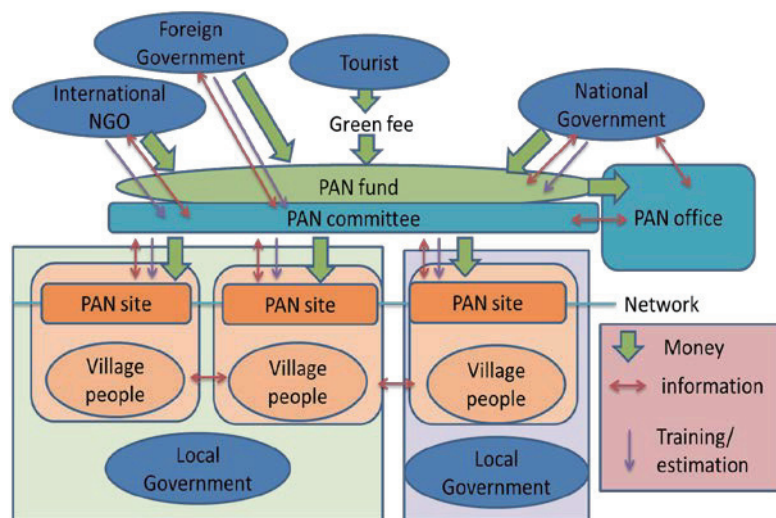
(2) 資金メカニズム

資金メカニズムの構築に際してパラオ政府は国際 NGO との間でマッチング・ファンド方式での基金の設置を約束しており、国際 NGO 側が拠出する 300 万米ドルを受け取るためには、パラオ政府も同額の 300 万米ドルを用意する必要があった。パラオ政府にとって 300 万米ドルは高額であるため、レメンゲサウ大統領（当時）はその財源を「入国一環境保護税（Arrival Conservation Fee）（1 人 50～100 米ドル）」に求める法案を議会に提出した。しかし、議会からは観光業への悪影響を理由とする反対勢力の抵抗が思いのほか大きく、レメンゲサウ大統領は国外からの理解と応援を得るために外遊を繰り返した。そして 2007 年、国外からの応援による後押しもあって、議会では「入国一環境保護税」の必要性は理解されるようになったが、金額に折り合いがつかずに決定保留となった。

パラオ政府は制度の実現可能性を示すために「入国一環境保護税」の 50%を独立した会計機関で管理し、40%を PAN サイトの支援に 10%を PAN 事務所の運営に充てることで、向こう 3 年間の事業予算として基金運用金と「入国一環境保護税」を合わせて 60 万米ドルを見積もった（Protect Area Network 2007）。

小さな島嶼国を挙げての環境保全に対して国外、特に欧州からの評価が高まったことは、パラオ市民が自分たちの自然環境の価値を改めて見直す良い機会であった。また、レメンゲサウ大統領は国連大使に環境保全を専門とする若手の女性専門家を指名するなど、環境政策を国際社会の立ち位置を決める重要な戦略として位置づけた。そして、パラオ政府は 2009 年に排他的経済水域を「サメ保護区（サンクチュアリ）」に指定するなどの戦略的行動を取り始めた。さらに同年に「入国一環境保護税」を「緑の料金（Green fee）」と名称を変更し、観光客 1 人あたり 15 米ドルの「緑の料金」が徴収された。また 2014 年には、同海域の商業漁業の全面禁止を宣言し「緑の料金」の金額を 15 米ドルから 30 米ドルに引き上げた。そして、2015 年に「パラオ海洋保護区設置法」が承認され、排他的経済水域の 80%が国内外問わず漁船の操業を禁止し、20%は原則としてパラオ国内向けの消費を目的とした操業に限定した。そして、「緑の料金」も 1 人 50 米ドルに引き上げるべく準備が進んでいる¹⁾。

図 1 PAN 資金メカニズム



出典：筆者作成

(3) ミクロネシア・チャレンジ (MC)

MC は「自然資源保全を目的とした北太平洋島嶼間パートナーシップ」である。その保全対象は 670 万 km² で太平洋島嶼地域の約 20% であり、アメリカ合衆国の面積に匹敵する。MC は 2005 年にレメンゲサウ大統領が国連小島嶼国会議（モーリシャス）に出席した際にヒントを得て、グアム、北マリアナ諸島、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦共和国を誘い、2006 年に共同署名された地域連携の環境保全イニシアティブである。同年 3 月の第 8 回生物多様性締約国会議（CoP8）で国際社会に報告された。MC は「地域住民が主体として管理する小規模な環境保護区をネットワーク化」して、情報や技術を共有しながら環境保全に取り組み、「2020 年までにミクロネシア地域における沿岸海洋の少なくとも 30%、森林資源の 20% を自然保護区として効果的に保全する」ことを目標としている。「地域住民が主体として管理する小規模な環境保護区をネットワーク化」という枠組は、パラオの PAN と同様のコンセプトである。しかし、国際 NGO の TNC (The Nature Conservancy) のリック・カール (Ricky Carl) が 2015 年 5 月に東京で開催された「島と海のネット (IO-Net)」

で行った報告によれば、地域の資金メカニズム (local income generating mechanism) の成功例としてパラオの「緑の料金」が年間 150 万米ドルほどであることは強調されたが、他の地域についての事業の成果についての言及は殆どなかった。

2. 制度の地域との親和性

(1) パラオの土地と社会

パラオは西太平洋カロリン諸島の西端にある人口 1.7 万人 (2014 年) の小島嶼国である。その小さな国が 16 州に分かれ、都市部 2 州に人口の約 8 割が集中している。そのほかの 3 千数百人は地方の 14 州で暮らしている。パラオの住民は出身州に対するアイデンティティが国に対するアイデンティティより強いことが知られていて、先祖から受け継いだ土地には特別の意味が存在しており、現住地がどこであっても「見えない糸で繋がっている」ように土地との関係性は切れない。パラオには「移動」について表す言葉がいくつかあるが「メルークル (Melukle)」は留学や出稼ぎでその土地を離れるための「移動」を意味しており、近い将来に帰ってくることを前提としている。他方で「メリーイム (Merim)」は永続的な「移動」でその土地には戻らないことを前提としている。その場合は自分と関係性のある「モノ」は植物に至るまで持ち去る必要がある。さらに「メロード (Melodech)」は制裁の意味合いが強く、親族の墓さえも掘り起こして出て行かなくてはならない (遠藤 2002)。このように、パラオの土地は先祖、親族集団との関係性が強く、同じパラオ人であっても「よそ者」がその土地で何らかの事業を行うことが難しいとされる原因のひとつである。

さて、人間は生態系サービス、とりわけ供給サービスによってもたらされる希少資源を効果的に活用するために様々な社会的な仕組みを作ってきた。希少資源の効果的配分は特に重要な問題であり、一般的に資源の少ない土地における狩猟採集民の社会においては協同行動 (互惠的利他主義行動) をする向社会的な人間が評価される。当然ながら、パラオのような小さな島嶼においても、その自然環境に合った生活の仕組みが作られてきた。これは地域構造や交通体系、生活様式に見られるような「中間システム」(宮本 1989) と捉えても良いだろう。個人主義的な社会では独立心や個性が重視されるのに対し、集団主義的な社会では他者との協調や団結が重視される (大槻 2014: 101)。他者を信頼する生物学的なメカニズムは、人間が利他行動を起こす積極的な動機となっている。相手を信頼してリスクを取ることによって、集団として大きな利益を出すことを「正の互換性」という (金井 2016: 67)。しかしながら、伝統的な社会で集団を護持するために発展した機能は、急速な経済成長は利己的で競争的な生き方のほうが歓迎される社会へと進化するという報告もある。しかし、遺伝子の進化は「社会や科学技術の変化よりもずっと変化の速度が速い」ので、「1 世代か 2 世代でガラリと生理的な快/不快の基準が変わる」ことはない (中野 2017: 179)。だからこそ、性急な制度の導入はその土地で暮らす人間に様々な影響をもたらすことに配慮する必要がある。

(2) 社会制度と地域社会

パラオは母系社会 (母系的複系とする意見もある) とされる。財産や地位を継承する女性は幼いころから徐々に母親のマナービーズ (udoudo) を継承するが、その際に口承伝承でそれらにまつわる知識を学ぶ。伝統儀礼を財政的に賄うのは女性の役割であることから、パラオの女性は子どもの頃から儀式の場に参加しながら伝統的な知識を学んでいく。一方、男性は母方の男兄弟 (叔父) から狩猟・漁労の技術やものづくりの方法を学ぶ。男性の年齢集団は集団行動や慣習地の自然資源管理、政治について学ぶ場ともなる。集落の伝統首長はその年の気候等で沿岸域の魚介類の量に変化があった場合に「BUL」と呼ばれる「自然が回復するまでのあいだを禁漁にする」指令を出す。2015 年の「パラオ海洋保護区設置法」等も伝統首長達の間では現代的な「BUL」として海洋資源の回復に必要な措置として理解されているようである。

パラオには約 40 か所の自然保護区があるが(2011 年 11 月現在)、それらはもともと地域住民が伝統的な活動の延長で保全していた。例えば、集団で行う共同作業である「キンロウハウシ」には、州政府を通じて「駄賃」が支給されることもあり臨時の現金収入となっていた。このような伝統的な組織や活動は集落の社会関係資本(ソーシャルキャピタル)を高めている。ソーシャルキャピタルの向上は人間の相互協力と深く関係しており、信頼の形成はオキシトシンホルモンの放出を高めるため、地域住民に安心感を与えてくれる(金井 2016:89)。ソーシャルキャピタルは、当事者でない周りの人の幸福度にもポジティブな影響を与えることがわかっている(金井 2016:89)。

さて、連邦政府の「管理された自然」の政策は、これまで集落のソーシャルキャピタルを活かした取組とは逆方向を思考していた。例えば、外国政府からの援助で環境保全の予算が提供荒れた時には「自然資源保護ハンドブック」等の支給やセミナーが開催されたりしたが、持続的かつ継続的な活動として定着できずに人材育成も滞った。自分が社会との充実した関係を持つことで周囲の環境もポジティブな変化をしていくことは、経済学的な用語では「正の外因性」と呼ばれるが、外国からの援助など外部から与えられる取組には、その活動に主体的に関与する住民の「感情」を配慮した内容に調整すべきである。

近年、パラオの教育関係者が地域の課題として挙げるように、高校の時から留学する若者も増えて、かつては伝統的儀礼や「キンロウハウシ」の際などに学習してきた伝統的な知識や技術を身に付ける機会が極端に少なくなっているという現象がある(I・ギルオス、ガラロン小学校副校長、2016 年 8 月、ガラロン小学校にて)。それにもかかわらず、パラオ教育省は今後も学校教育で伝統に属する知識や技術の教育を行う予定はないという(S・ソアラブライ教育局長、2016 年 8 月、パラオ)。

(3) 地域の受け止め方

人口わずか 1 万 7000 人程のパラオには 16 の州がある。それらの州は、親族組織をもとに地縁・血縁の関係性から成り立っている。よって、地域のソーシャルキャピタルは伝統的な親族組織や地縁・血縁の仕組によって強固な力である。それ故に、パラオでは国に対してよりも州に、州よりも親族組織にアイデンティティを強く感じると言われる。地方政府はそうした枠組の上に置かれていることに留意する必要がある。

中央政府の地方政府に対する一括交付金は 480 万米ドル(2009 年)である。そして観光客 1 人当たり 30 米ドルを徴収している「緑の料金」からは年間 150 万米ドル~200 万米ドル)の収入が見込まれている。2010 年の州政府の予算では「歳入の 64%~89%が連邦政府からの一括交付金、歳出の 70%~78%が人件費」(辻 2012)であることを考えると、産業が極端に少ない地方州の住民にとって、自分たちの親族の土地や自然資源を保全する活動が現金収入につながることは非常に魅力的である。E・サダン財務大臣(当時)によれば、保護活動に従事する地域住民の賃金が低いことが課題とあったが、一方で筆者の住民への聞き取りではその活動に対して「自信となる」「誇らしい」仕事と認識している者も複数いた(2016 年 8 月)。このように土地と親族組織は密接な関係があり、その土地で非協力的な行動をすれば「フリーライダー」として認識される。大都市での生活であれば、タダ乗り行動も見つからない可能性が高いし、仮に見つかったとしてもその制裁は必ずしも死活問題ではないかもしれない。しかし、アイデンティティの所在が親族組織や土地にある人々にとって、フリーライダーと見做されることは自分や自分の親族メンバーにとってもネガティブな影響を及ぼす恐れがある。そのため、親族組織や地縁組織を単位とする活動はパラオの中では持続可能性の高い取組となる。他方、その活動が地域や親族組織にとってメリットが高いとわかれば積極的に受け入れようとする機関も増える。実際に、2007 年に 3 州のみが登録されていた保護区も、2015 年 7 月時点で 13 州に増加した。更に申請を準備中の保護区、審査中の保護区もあり、その数は今後も増加する見込みである。

パラオ自然保護協会(PCS)や州政府の担当者に筆者が聞き取りをしたところ、保護区の業務に従事する住民の

環境保全の知識に対する関心が増しており、彼らが現在もっとも欲しているのは金銭的な援助ではなく、自分たちの活動の質を高めるために必要な「ドキュメンテーション能力」とのことであった。さらに、環境保全の国際コミュニティが納得できる文脈で「伝統的な考え方も含めて自分たちが行っている環境保全の取組」について情報を発信することが彼らの希望であるという。今回の調査をサポートしてくれた PCS の職員も、金銭的援助ではなく、自分たちの活動を受発信する能力を求める動きは PAN の業務が定着する以前にはなかったと述べた。この点については今後の展開として、公共財ゲームと罰について、単純な設定の実験を行うことで詳細な互恵的利他主義行動を確かめてみたいと考えている。

表 1. PAN 登録されている州の登録日及び行動計画の有無について

州	メンバー登録日	行動計画
マルキョク州 (Melekeok)	2007年5月	有
ガラロン州 (Ngarchelong)	2008年6月	有
ニワール州 (Ngiwal)	2008年9月	有
エサル州 (Ngchesar)	2008年10月	有
トビ州 (Hatohobei)	2010年1月	有
ガラスマウ州 (Ngardmau)	2010年6月	有
アイメリーク州 (Aimeliik)	2011年8月	有
ガラルド州 (Ngaraard)	2011年9月	有
カヤンゲル州 (Kayangel)	2011年11月	有
アイライ州 (Airai)	2013年2月	有
コロール州 (Koror)	2013年2月	有
アルモノグイ州 (Ngaremlengui)	2013年5月	有
ペリリュウ州 (Peleliu)	2013年5月	有

出典：Elbuchel Sadang, Minister of Finance of Palau

<https://www.env.go.jp/en/nature/npr/icccrc2013/pdf/year2013629/panel/elbuchel.pdf>

及び、PAN ファンドのホームページ <http://www.palaupanfund.org.html>

3. パラオの環境政策についての考察

(1) 伝統的な生活との関係から

経済学の観点から自然環境は、①「非競争性、非排除性、公共財」、②「地域固有材」、③「不可逆的」な性格を持つ。①では、人間は自然資本ストックとその果実を過剰に利用しがちである。自然資本ストックへの過剰利用と過少投資は人間活動の規模が環境容量に比して小さい「空っぽの世界 (empty world) ではあまり深刻な影響を及ぼさない。しかし、人間活動の規模が環境容量に匹敵するほど大きい「充滿した世界 (full world)」においては、環境サービスは希少で利用は競争するため、それらをめぐると争いは激化する。地域でコミュニティが利用していた環境サービスが地域共同利用資源 (ローカル・コモンズ) として認識されるようになったのは、オープンアクセスによる過剰利用の結果、資源の利用をめぐって競争が起き、排他的な利用権と規則を設定する必要性に迫られたことによる (森 2008)。

パラオの地方州は人口数百人の集落で成り立っている。その沿岸域の珊瑚礁で捕獲できるのは根付きの魚であり、数百人の村人がルールを守りながら自家消費する分には問題ないが、乱獲をすればすぐに資源は枯渇する。その意味では「空っぽの世界」というほどの楽観できる状況ではない。しかし「よそ者」が気兼ねなく移住できるほどの

自由さはなく、ただちに「充滿した世界」に陥らない。ただし、「99年土地リース法」の施行によって、外国人投資家が地域住民に対して強引な手法によってリゾート開発計画等の持ちかけている事例が複数報告されており、油断できない状況ではある。実際、2015年度における2月の観光客数は17,787人であり、そのことはパラオの人口ほどの観光客が短期間にパラオに押し寄せたことを意味する。そのうち中国人観光客は10,955人であり(表2)、ホテルの部屋の買い占めなど観光業や環境問題に様々な影響を及ぼした。パラオの伝統的空間では共有地の資源に対するアクセスは伝統首長の権限の範囲において認められる。そういう意味では、共有地の資源は一定のコントロールが作用しており、資源管理用の悲劇を誘発していない。伝統首長のもと地縁・血縁関係にある集団が社会関係資本として十分に機能していた。また、②のように、各州では異なる食文化や儀礼の方法があり、その土地にアイデンティティを感じさせる特質も見受けられる。また、③の不可逆性としては、例えば、太平洋戦争の前に日本がアンガウル州で行ったリン採掘やアルモノグイ州で行ったボーキサイト採掘はその土地の自然を不可逆的に変化させた。また、1974年にアメリカ、イラン、日本が関与した「スーパーポート計画」のような大規模事業の構想は、パラオの自然環境や住民の生活様式を変えてしまう危険性に気づかせた。この地域固有性や不可逆性を無視した開発計画を拒絶したのは伝統首長や女性たちであった²⁾。

パラオは人口が少ないが、人が生活するための資源や土地も限られている。生態系サービスも気候変動や資源の供給サービスの過剰な利用が原因で、住民の生活は持続可能でなくなる。それを避けるために、これまでも伝統首長は生態系の回復を待つために資源の使用を制限するための禁止令「BUL」を発令してきた。BULはパラオの文化サービスと言える。このような環境のもつ復元能力や基盤サービスは、科学的な不確実性や知見の不足のために正当付けられてこなかった(森 2008)。そして、生態サービスのうち供給サービスは集中的に利用され、その結果もたらされた文化的サービスや基盤サービスの損失は考慮されなくなるのである(森 2008)。

表2. パラオの国(地域)別観光客数(2015年1-12月)

国名 / 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
オーストラリア/ニュージーランド	102	61	100	84	176	91	73	65	76	88	63	76	1055
ドイツ	143	88	131	105	42	26	24	40	50	68	88	95	900
イタリア	58	49	67	10	22	8	20	49	14	9	19	64	389
日本	3188	2801	3375	2490	2301	1425	1739	2981	2760	2103	2560	3293	31016
韓国	1756	828	820	813	960	886	985	1103	768	1057	1170	1181	12327
ミクロネシア	50	38	34	45	82	36	39	43	52	53	28	26	526
フィリピン	86	64	92	91	132	77	85	186	76	108	75	112	1184
中国(香港含む)	7896	10955	7355	7004	6840	6772	7333	9073	6747	6484	5062	5537	87058
台湾	1253	1763	1409	896	1051	947	1198	1196	939	1389	1172	961	14174
ロシア	94	32	57	35	43	3	16	12	8	23	64	18	294
スイス	30	41	31	27	24	8	27	14	18	16	40	18	294
イギリス	72	56	75	70	45	36	30	51	37	42	62	52	628
アメリカ(グアム含む)	789	749	1074	782	785	682	576	533	506	791	693	792	8752
他の欧州	278	173	220	172	74	68	57	121	100	122	222	160	1762
その他	125	89	126	188	128	64	103	90	135	103	111	197	1459
合計	15920	17787	14966	12812	12705	11129	12305	15557	12286	12456	11429	12579	161931

出所：パラオ政府観光局(PVA)資料より

表3. パラオの国(地域)別観光客数(2016年1-12月)

国名 / 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
オーストラリア/ニュージーランド	97	69	125	78	92	87	61	49	86	75	82	74	975
ドイツ	122	120	117	80	52	32	50	48	44	97	142	99	1003
イタリア	33	35	52	17	7	30	14	47	24	27	53	32	371
日本	3050	3368	3292	1967	1627	1332	1905	2867	3221	1532	2281	2794	29238
韓国	1392	1038	782	1047	864	758	1021	1057	1169	1029	1089	1195	12441
ミクロネシア	39	67	23	28	48	77	124	60	41	44	20	30	601
フィリピン	79	97	90	71	94	76	109	84	77	96	105	102	1080
中国(香港含む)	6889	6808	5128	4933	4760	6294	6765	6750	5326	4237	3607	3493	64990
台湾	1357	1264	1232	1206	1019	1578	1463	1537	1323	616	549	790	13934
ロシア	70	25	58	54	24	2	9	1	8	23	21	39	334
スイス	42	36	33	27	20	14	23	11	11	20	40	25	302
イギリス	51	53	80	70	50	51	56	45	45	63	49	75	688
アメリカ(グアム含む)	682	828	862	657	692	782	699	488	537	792	643	760	8422
他の欧州	186	171	243	189	86	92	83	123	144	216	550	221	2304
その他	94	155	133	243	167	178	112	116	111	120	153	143	1725
合計	14183	14134	12252	10667	9602	11383	12494	13283	12286	8987	9384	9872	138408

出所：パラオ政府観光局(PVA)資料より

(2) 伝統的な生活様式を活かした取組

生態系の十分な復元力を確保するためには、生産ベースではなく自然資本ストックそのものを減少させないことが必要である(森 2008)。その場合、どの水準を復元の基準とするのが重要である。パラオでは「放ったらかしの自然」や「政府に管理された自然」は伝統的に人間の出入りは日常的ではなかった。これに対して「住民の生活と一体化した自然」である集落の共有地での生態サービスの利用は生活そのものであり文化とも一体化しており、半自給自足できる現行水準を「最適規模」としてきた。

自然保護区の PAN 登録が住民に期待されている点は、日常生活を営む地域住民が PAN に関わることで自然管理に関わることはもちろん事務的スキルや専門知識のトレーニングを受けるチャンスが得られることである。自分の地域で活動しながら、地域住民はコミュニティの持続可能な発展に必要な能力を身に付けていく。事実、地域住民からは更なるトレーニングを望む声も多く聞かれるようになった(パラオ自然保護協会人的資源マネージャー 2016年 8月)。また、地域住民は他州の自然保護区の活動や評価に対しても関心を持つようになり、良い意味での競争心をもって学ぶ姿勢が身についてきたという。そうやって彼らが取組むことで、国内外の専門家による厳しい審査に合格すれば、彼ら自身の自信につながり、さらに政府のプログラムに対する国際的な信頼度も高まる。

パラオでは地域活動の主体は母系制に基づく親族集団の価値観による制約を受けている。地域住民が伝統首長や女性首長に従うのも土地とは切っても切れない縁があるからと言える。しかし近年、若い時から外国に留学しパラオ語を理解しない者が増加していることが指摘され、それと同時にパラオの伝統的な考え方を共有しない若者が増加している。言語がその土地の価値観や行動に密接な関係があることは言うまでもない(地域性)。伝統的な価値の意識的な伝承(追加的コスト、取引費用)が的確に行われず、伝統的な価値観や情報が共有(伝統に関する完全情報を有しない、情報の非対称性がある)されていないなかで、そのような若者世代が地域社会の中心的な主体となった時、はたして、パラオの住民は共有地(公共財)に対する「BUL」のような伝統的な規制に従うだろうか。

レメンゲサウ大統領はミクロネシア・チャレンジにおける目標値は PAN の登録自然保護区のみを対象とする旨発言している。PAN 登録の自然保護区の多くが、地域住民にとっては自分の親族が関係している土地であるが、自然保護区の保全状況が高く評価されていけば、PAN 基金への国際 NGO や外国政府の援助金のほか、観光客に負担させる「緑の料金」の更なる増額も期待できる。

(3) 今後の研究の展開

パラオのルバックとは良識ある高齢者のことである。彼らは利己的な合理性から考えた場合、若者に比べて自然から利益を得るには時間的制約がある。早い話が、自分の生きている間のことだけを考えて行動すれば、資源は自分で使い切ることが合理的である。しかし、彼らはそのような考えず、自然資源からの利益よりも持続的な利用や保全に配慮した考え方を持って行動している。資源を独り占めすれば自分の利益は大きくなるが、彼らはそうせずに、他の住民や子孫たちの子とも考えた節度ある行動を心掛ける。利他的行動とも考えられる。その一方で、世界では水産資源の乱獲をはじめとする利己的な利益を求める行動が国際問題になっている。確かに、子孫のことを考えずに利益を最大化しようとすれば、目前の資源を見過ごすことは合理的ではない。環境保全の課題を考える時、パラオのルバックたちのような考え方から学ぶことで有意義な知恵を得ることが出来るかもしれない。

筆者は、今回の調査を通じて「個人」について少し考え直す必要があるのではないかと考えた。日本の沖縄や奄美大島には「童名(わらびな)」という「名付け」の伝統があった。これは先祖の名前を子孫が受け継ぐ慣習である。沖縄では今では 90 歳を超えるような高齢者にしか受け継がれていないようであるが、例えば与論島では現在も「童名」(与論島では「ヤーナー」という)の慣習は残っており、子どもたちも戸籍上の名前のほかに「ムチャ」、「マチ」、「チュル」、「トゥク」、「マニュ」、「チュウ」、「ウシガマ」、「ジャー」のようなヤーナーを継承している。与論島では長男・長女は父方の祖父母のヤーナーを、次男・次女は母方のヤーナーを継承するのが一般的である。

与論島の人たちは先祖の名前をもらうことで「そういう人になりたい」、「先祖はどのように考えるだろうか」と常に先祖に思いをめぐらすのだそうだ。一般的に近代的な名前では、人間は「個人個人の命＝単体」と考えがちであるが、ヤーナーの場合は先祖からの命（魂）のバトンを受け継ぐようなものであるという。

また沖縄には、苗字のほかに「屋号」が重要な意味を持っている。屋号も先祖からの暮らし（土地、職業、神事の役割等）の情報が盛り込まれた名前であり、家系図のように家の歴史が読み取れる。「屋号」は、強烈なアイデンティティとして人々に受け継がれている。加えて「門中（ムンチュウ）」も同様の役割を持つ。門中は父親の血縁一族の総称であり、家族を包含する大きな家族である。門中に属する者たちにとって、守るべきものは自分の家族だけでなく、同じ門中の家族や地域を守る意識が強くある。人々は門中を守り、門中の人々はそのなかの個人を守り育むのである。彼らには「門中墓」という大家族の墓があり、それによって時空を超えて先祖とつながる。

なぜ今「童名」、「屋号」、「門中」について述べたかといえば、これらに共通するものとして、個人の人間でありながらその意思決定においては時空を超えた「先祖」や「子孫」が共存していることがわかり、これが次世代に自然環境を残すべきとする考えに強く影響を及ぼすのではないかと考えているからである。実は、パラオには各州の集落ごとに伝統会議があり、酋長を含めて 10 のタイトル（称号）が次世代に受け継がれていく。また、女性にも女性のタイトルがあり、男性の酋長の決定権を持つ重要な役割が与えられている。筆者は、地域住民がこのように先祖から受け継がれたタイトル（称号）を持つことは、先祖に思いを巡らすことで責任感を持ち、利己的に振る舞いにブレーキをかけ、集団の成員や子孫にとって有益な利他行動や判断をするのではないかと仮説を立てている。今後の課題として、与論やパラオなど先祖からの魂のバトンを受け継ぐことと、構成員への利他行動や自然環境保全への態度について、実験社会科学的な調査研究を試みる必要があると考えている。

4. まとめ

修正 PAN 法案（「入国－環境保護税」の創設等）の可決が議会で難航していた 2007 年、レメンゲサウ大統領はアメリカの「TIME」誌でビジョンを提供するリーダーとして「環境ヒーロー（Heroes of the Environment）」を受賞した。記念講演では「観光客の関心は、環境税の徴収そのことよりも、徴収方法と環境税が目的のとおり使われているかどうかである。この土地の住民の義務としては神から預かった美しい自然を維持していくことであり、観光客はその美しい自然を体感するためにパラオを訪れる」と国際社会に向けて語るとともに、国内の反対勢力に対してもメッセージを送った。

2009 年には（中国の密漁船対策の意味もある）「サメ保護区（パラオではもともとサメの捕食の習慣はない）」を設け、国際的な評価を得た。2015 年には「パラオ海洋保護区設置法」が承認され、排他的経済水域の 80% を占める範囲で商業漁業を禁じ、また鉱物資源の採掘も禁じた（もともとパラオの沿岸域で捕れた魚介類を輸出しようとする色んな援助が行われてきたが、どれも成功しなかった）。2016 年、レメンゲサウ大統領は海洋保全や沿岸コミュニティの保護に対して与えられる「ピーター・ベンチリー賞（Peter Benchley）」を受賞した。表 4 で近年におけるパラオの環境政策の歩みを見ると、国内の反対勢力に対しては国際的な支持を利用し、また、国内にとってはサメのサンクチュアリのように制限することによる反対者が少ないが国際的なインパクトがある政策をすることで、国際社会からの評価を得てそれをさらに活用している。

太平洋の島嶼の人々は、天空の星空を見上げながら海原をアウトリガーで移動していたが、天空から自分を含む自然を見下ろす発想はしなかったかもしれない。一方で西欧社会には世界を天空から俯瞰し、自然を「アイデア」を具現化する材料として捉える考え方もあった。近代化や発展に対する考え方の根底にはそのようなプラトンのような考えが横たわっているとさえ言う。また、世の中には朱子学的な自然の発想から、徂徠学の人間の作為による社会づくりを発展と捉えた丸山眞男のような考え方もあれば、人間の作為を疑い生きた自然を取り戻そうとするハイデガーやニーチェのような考え方もある。これまで国際社会は人間の作為による西欧合理性を優遇してきたように見え

るが、一方で、自然に包まれて生活することに日常的なリアリティを感じて暮らしている者もいる。そして、そのような人間の知恵には、個人主義的な考えではなく、ひとりの価値判断の中に先祖や子孫を含めた「立体的」な個人を持ち備えている。

パラオの地方州は地縁・血縁の親族集団が生活し、都市部に働きに行くことはあっても他州のものが用事もなく訪れるところではない。そして、日常のくらしはあっても、産業を興す人口もない。時折、外国の投資家が地方州に石油の採掘、レアメタルの採掘、カジノ建設、レジジャーランド建設などの話を持って来るが、互いに振り回しあうことはあっても、実現した事業はほとんどない。その経験の上で、PAN は先祖や子孫の想いを受けて、村落の境地や自然環境を保全し、その自然と支える住民に誇りを持ち、自らの存在を再発見する機会となっているように思われる。それが、パラオの地域住民にとって PAN が受け入れられている理由ではないだろうか。そうした思いは、彼らが伝統や自然など自分たちの生活の価値を表現するための「ドキュメンテーション能力」を熱望している様子からもうかがい知ることが出来る。そのような表現をするための作業は、彼らが先祖から受け継いだ自然を変えないことを、改めて国際社会の論理で再定義、再整理し、彼らの「住民の生活と一体化した自然」に付加価値を与える機会ともなるだろう。「自然」を変えることを発展と見做してきた近代化の考え方のなかで、(自然の「閾値」を超えない) 変えない生活を国際社会に評価されるために相手が理解しやすい概念や情報を発信しようとしている小島嶼国における政策の動向と人々の心理の変化に今後も注目していきたい。

表 4. パラオにおける環境政策の歩み (国際・国内)

年	国際	国内
1986年		パラオ漁業振興計画 海洋資源の減少が確認される
1994年		ガラロン州・カヤンゲル州で「BUL」発令
1994年		パラオ環境保全協会 (PCS) の設置
1994年		「海洋保護法」施行
1998年		「ガルドック湖保護法」施行
1998年	パラオの環境への国際的関心高まる	珊瑚礁の白化現象
1998年		バベルダオブ島周回道路建設開始 (~2006年) 赤土の海洋流出
1999年		「ガラスマウ自然保護法」施行
2003年		「環境保護区ネットワーク(PAN)」法の設置 「PAN 資金メカニズム」の構想
2005年	国連小島嶼国会議 (モーリシャス) 出席	
2006年	「ミクロネシア・チャレンジ」宣言 ミクロネシア地域の国々を巻き込んだ環境 保全イニシアティブ	資金メカニズムの検討、 「入国一環境保護税 (Arrival Conservation Fee) (1人 50 ~100米ドル)」の提案
2006年	第8回生物多様性締約国会議 (ブラジル)	修正 PAN 法の施行
2007年	TIME 誌「環境ヒーロー」	
2007年		「入国一環境保護税」の導入難航
2008年		PAN 基金の構築 (持続可能な資金メカニズムを目指す)
2009年		サメ保護区 (サンクチュアリー) 「緑の料金 (Green fee)」観光客 1人 15米ドル
2014年	EU 大使 (気候変動担当) を派遣	EEZ における商業漁業の禁止を打ち出す
2014年	国連環境計画 「地球のチャンピオン賞 (Champion of Earth)」	「緑の料金」値上げ 15米ドル⇒30米ドル
2015年		「パラオ海洋保護区設置法」施行
2016年	ピーター・ベンチリー賞 (Peter Benchley)	「緑の料金」の値上げが検討中 30米ドル⇒50米ドル?
2017年		「緑の料金」の値上げは保留中

出典：筆者作成

[参考文献]

1. 浅野耕太「環境問題の経済学的基礎」, 諸富徹他『環境経済学講義 持続可能な発展をめざして』有斐閣ブックス, 2008年 pp.23-39
2. 遠藤央, 2002年, 『政治空間としてのパラオ 島嶼近代への社会人類学的アプローチ』世界思想社
3. 大塚久, 2014年, 『協力と罰の生物学』岩波書店
4. 金井良太, 2016年, 『脳に刻まれたモラルの起源 人はなぜ善を求めるのか』岩波書店
5. クリストファー・ボーム, 斉藤隆央訳, 2014年, 『モラルの起源 道徳, 良心, 利他行動はどのように進化したのか』白揚社
6. 辻修次「環境・開発・民際学」, 松島泰勝編著, 2012年, 『民際学の展開 方法論、人権、地域、環境からの視座』晃洋書房
7. 中野信子, 2017年, 『サイコパス』文春新書 pp.170-180
8. 前野隆司, 2013年, 『幸せのメカニズム 実践・幸福学入門』講談社現代新書
9. 松島泰勝, 2007年, 『ミクロネシア』早稲田大学出版
10. 宮本憲一, 1989年, 『環境経済学』岩波書店 pp.45-49
11. 森昌寿「持続可能な発展と環境経済学」, 諸富徹他, 2008年, 『環境経済学講義 持続可能な発展をめざして』有斐閣ブックス pp.3-22
12. 諸富徹「環境政策手段の基礎理論」, 諸富徹他, 2008年, 『環境経済学講義 持続可能な発展をめざして』有斐閣ブックス pp.40-61
13. Protect Area Network, 2007, 'Updates of PAN as of November 2007', Ministry of Resource and Development of ROP

¹ 2017年4月1日から環境税が1人当たり30米ドルから50米ドルに値上げの予定であったが、当面これまで通りの一人当たり30ドルの据え置きになっている。

² スーパーポート計画は、パラオの珊瑚礁を埋め立て、日本への安定的な石油供給体制を作るために、イランから運搬した580万キロルの原油を貯蔵するタンク・精油所・原子力発電所・大型港湾施設を建設する計画であった。この計画では約3億米ドルの資金が投下され、約5000万米ドルの年間収益が見込まれていた(松島 2007)。この事業について、アメリカのコンサルタント会社が作成した文書では「パラオ人は経済開発を望んでいる」「約1万5000人の住民の大半は賛成している」「環境保護に関する法律もほとんど存在しない」と報告されていた(松島 2007)。この計画の推進派とオイルの流出、珊瑚礁破壊などの環境問題に加えて「外国人労働者の流入により、パラオ人が島内で少数民族になることを心配した」反対派の間で対立が激化した(松島 2007)。1977年には、アメリカの上院議会エネルギー天然資源委員会公聴会において、南部伝統大首長イブドゥールの称号を持つユタカ・ギボンズは「この計画において施設運営のために来島すると見込まれる約1万人の労働者によって、パラオで最も神聖な伝統的土地使用権が侵される。アメリカは過去30年に及ぶ当地での経済発展に失敗してきており、パラオの伝統・文化・社会に配慮のない大型事業の計画は非常に不安である」と語った(松島 2007)。

平成29年(2017)10月12日受理

平成29年(2017)12月31日発行